

組合員各位

日高・胆振・十勝軽種馬農業協同組合

2025年 セレクションセール上場希望馬の申込とりまとめについて

時下、組合員の皆様におかれましては、ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、セレクションセール開催にあたり、下記のとおり上場希望馬の申込とりまとめをいたしますので、ご案内申し上げます。

開催内容、変更点等を十分ご確認、ご理解のうえお申し込みいただきますようお願い申し上げます。

記

1. 品種・馬齢：サラブレッド1歳
2. 市場開催日：7月21日（月）プレミアムセッション
23日（水）セレクションセール
 - ※ 申込馬の実馬検査を行い、選考委員会の選考に基づきセレクションセールの上場馬を決定いたします。その中から選考委員会にて、7/21開催の「プレミアムセッション」の上場馬を決定いたします。
 - ※ 開催スケジュールは、以下のとおりといたします。
 プレミアムセッション：7月20日（日）事前下見 / 21日（月）午前・比較展示 午後・せり
 セレクションセール：7月22日（火）前日展示 / 23日（水）せり
3. 開催場所：北海道市場（新ひだか町静内神森）
4. 申込期間、取消期間並びに登録料について

| | | |
|---|------------------|--------------------|
| 申込期間締切日 | ： 2月28日（金） | ※追加申込期間の設定はございません。 |
| 申込後の取消締切日 | ： 3月 7日（金） | |
| ※ 期日厳守でお申込ください。 | | |
| 登録料 | ： 110,000円／頭（税込） | |
| ※ <u>登録料につきましては、申込時には必要ありません。</u> <u>上場決定後にご請求させていただきます。</u> | | |

■ 登録料

下記団体に所属の正組合員・正会員は上記の登録料とし、所属されていない場合は倍額とします。

日高・胆振・十勝軽種馬農業協同組合、青森県軽種馬生産農業協同組合、東北軽種馬協会、千葉県両総馬匹農業協同組合、関東軽種馬生産育成協会、九州軽種馬協会

※ 各地域の軽種馬農協に所属されていない（公社）日本軽種馬協会会員の方も倍額とします。

※ 販売申込者は、【当該馬の所有者に限る】ものとしします。

5. 申込方法：別紙販売申込書にご記入のうえ、血統登録証明書および申込馬調査票(別紙)を添え、日高軽種馬農協本・支所、胆振・十勝軽種馬農協、または各地区振興会へお申込みください。

血統登録証明書は申込時に必ずご提出願います。

- ※ 上場馬名(名簿掲載馬名)は「母馬名〇〇〇〇(上場馬の生年(西暦))」に統一いたします。
申込書には「母馬名2024」でご記入ください。
但し、(公財)ジャパン・スタッドブック・インターナショナル(JAIRS)の馬名登録を行っている場合は、登録済みの馬名を使用します。申込書にはその登録馬名をご記入いただき、JAIRSからの「馬名登録通知書(原本)」のご提出をお願いいたします。
- ※ 上場馬選定の際の参考資料とさせていただきますので、申込馬の現況について、別紙「申込馬調査票」にご記入のうえ、提出をお願いいたします。(1頭につき1枚)
手術歴、悪癖等、公表事項に係わる内容は必ずご記入願います。
- ※ 他の市場との重複申込は出来ません。
- ※ 販売申込書は3枚複写となっておりますので、お申込の際は切り離さずにご提出ください。
- ※ 検査場所が北海道外の申込馬につきましては、写真(三方向「横・前・後」、「顔」)のご提供をいただいて選考する場合がございます。予めご了承願います。

- ※ 郵送にてお申込まいただく場合の各種提出書類の送付先は以下のとおりです。

〒056-0002

北海道日高郡新ひだか町静内神森175-2

日高軽種馬農業協同組合 北海道市場事業部 (Tel: 0146-45-2133)

- ※ 血統登録証明書は非常に重要な書類となりますので、送付の際は「書留郵便」などの追跡可能・対面配達・保証がある方法にてお送りください。

6. 上場馬の選定について

- 上場申込馬について、上場馬の選定は、選考委員会にて実馬検査、または写真による馬体検査、本馬の血統背景から協議し、決定いたします。選定基準については【別紙】をご参照ください。
- ※ 実馬検査時に、マイクロチップによる個体確認を実施いたします。
実馬検査を行うまでに、マイクロチップの埋め込みを完了させてください。(市場業務規程第4条)
- ※ 選定基準・選定方法・最低リザーブ価格(600万円以上)については従来通りとします。
- ※ 実馬検査は4月中旬～4月下旬、上場馬決定は5月上旬を予定しております。
検査日程は後日ご連絡させていただきます。

販売申込書の「実馬検査場所」は、実馬検査時における申込馬の飼養場所を記入してください。

本場・分場等についても、場所の明記をお願いいたします。

また、検査場所に変更が生じた場合は速やかにご連絡ください。

- ※ せり名簿に記載する「飼養者(コンサイナー等)」については、上場決定後に改めて確認させていただきます。

- ※ 選考理由等に関するお問合せにつきましては、一切お答え出来ませんのでご了承願います。

7. 上場馬写真について

- 上場馬写真につきましては、せり名簿への掲載はいたしません。別冊で写真集を作成いたします。(2日間の上場馬全頭で1冊) 発送工程は下記を予定しております。

- ・ せり名簿 6月下旬
- ・ 写真集 7月上旬

※ 写真提出につきましては、上場決定後に改めてご案内いたします。

8. レントゲン写真・上部気道内視鏡動画の開示について

本セールでは、開示室(レポジトリ)を設け、四肢レントゲン写真(基本部位28枚または両後膝を追加した36枚)および上部気道内視鏡動画の開示を行います。

※ 開示要領については上場決定後に改めてご案内させていただきます。

9. 比較展示について

以下のスケジュールにて、比較展示を実施いたします。

プレミアムセッション：7月21日(月)午前 / セレクションセール：7月22日(火)

なお、プレミアムセッションにおきましては、7月20日(日)に事前下見を実施いたします。

プレミアムセッションの事前下見およびセレクションセールの前日展示におきましては、上場馬の引付けをお願いします。(任意ではありません。)

特別な事由を除き、全頭入厩していただきますのでご了承願います。

※事前下見および前日展示終了後、牧場への一時帰厩につきましては、特に制限いたしません。

10. せり方法並びに主取手数料の徴収について

- ※ 「リザーブ価格」からせりを開始いたします。(「スタート価格」はございません。)
- ※ リザーブ価格は600万円以上とします。(再上場も同様とします。)
- ※ せりの進行方法は、鑑定人が現在最高価格の次の価格を読み上げる「先読み進行」といたします。
- ※ 「リザーブ方式」となりますので、購買者より第一声が掛からない場合は、必ず販売申込者より第一声を掛けていただきます。(せり開始直後に販売申込者よりお声掛けいただいても問題ありません。)
- ※ 販売申込者によるせり上げ(第一声)は、開設者が指定した場所・方法にて行ってください。
- ※ 販売申込者と意思疎通が取れない場合、鑑定人の裁量によって、リザーブ価格の第一声をお取りいたします。
- ※ 主取手数料について
主取となった場合は販売申込者が設定したリザーブ価格に対し1%の主取手数料を徴収いたします。(注：リザーブ価格を超えて主取となった場合、せり終了価格に対し5%を徴収いたします。)
なお、納付期限までに主取手数料が納入されない場合は、次年度以降、当該市場の申込についてお取り扱い出来ませんので、ご注意願います。(市場業務規程第31条)

11. 無料預託期間並びに「北海道市場ブリッジ保険」制度について

売買成立馬に対し、落札時点から無料預託期間(8月2日(土)まで)内の死亡・能力喪失の事故が発生した場合に備え、「北海道市場ブリッジ保険」に加入します。保険料は「北海道市場」が負担し、保険金額は取引価格と同額となります。

※ 詳細につきましては、市場業務規程第23条(保険加入)および〈別表3〉をご確認ください。

1 2. 売買契約の解除について

せり落とし人による売買契約解除の申し出・届け出期限は下記のとおりです。

- 申し出【落札後レントゲン等検査により市場業務規程第25条第2項に該当する症状を発見したとき】
⇒ せり落としした日の翌日より 3日以内

7月21日(月)落札馬 ⇒ 7月24日(木)まで

7月23日(水)落札馬 ⇒ 7月26日(土)まで

- 届け出【公表のなかった悪癖・目の異常・去勢・全身麻酔を伴う外科手術歴を発見したとき】
⇒ 当該市場終了日の翌日より10日以内 ⇒ 8月2日(土)まで

※ 公表事項は販売申込者の責任において上場馬の観察を行ってご報告願います。過去の飼養状況についてもご注意ください。

※ レポジトリ資料を提出していても、購買者による落札後の検査において、新たに症状が見つかった場合や、提出された部位以外の関節をレントゲン撮影により症状が発見された場合には、売買契約解除の申し出の対象となる場合がございます。

詳細については市場業務規程第24条および第25条をご確認ください。

1 3. インボイス制度への対応について

インボイス制度(適格請求書等保存方式)へ対応するため、販売申込者が適格請求書発行事業者登録をされている場合のみ、せり名簿に適格請求書発行事業者である旨の表記をさせていただきます。

- 適格請求書発行事業者登録番号の報告がない場合は、せり名簿には表記されません。
- 「販売申込者名」と「登録事業者名」が異なる場合、適格請求書発行事業者としてせり名簿に表記されない場合がございますので、予めご了承願います。
- インボイス制度開始(2023年10月)以降初めて北海道市場へお申込される方は、必ず申込時に「インボイス制度にかかる確認書」にて登録状況をご報告ください。(当組合HPよりダウンロードが可能です。)
- 適格請求書発行事業者の登録番号につきましては、お申込後、個別に確認させていただく場合がございますので、ご了承願います。

1 4. 注意事項

- 上場順につきましては、選考委員会において決定させていただきます。
- せり名簿に掲載するカタログについては、「せり名簿作成基準」に基づき作成しております。修正等の申し立てには応じられませんのでご了承願います。
- 販売手数料率は5%です。販売手数料額は下記の要領で算出します。

せり落とし価格 × 販売手数料率(5%) = ①

①の金額 × 消費税(10%) = ②

① + ② = ③ 販売手数料

※ 販売手数料は販売代金から控除させていただきます。

- 販売代金は、販売申込者に支払いいたします。(販売申込者以外への支払いには応じられませんのでご了承願います。)
- 各予防接種については、落札後の入厩要件となりますので接種をご確認のうえお申込みください。
- 市場業務規程は、販売申込書裏面・日高軽種馬農協ホームページ(販売者飼養者向け情報)または各軽種馬農協本・支所窓口にて閲覧可能です。市場業務規程をご理解のうえ、お申込みください。
- ※ 市場業務規程を一部変更しておりますので、必ずご確認ください。

- 上場馬決定後は「欠場の取扱」が適用されます。
- 欠場診断は開設者指定獣医師(軽種馬農協所属獣医師ほか)が行います。止むを得ず欠場する場合は、直ちに軽種馬農協へご連絡ください。指定獣医師が欠場診断に伺います。
- 欠場理由が正当と認められなかった場合、または診断書等が期日(上場日翌日)までに提出されなかった場合、翌年から2年間セクションセールへの上場を認めません。(市場業務規程別表7)
- セクションセールの欠場馬および主取馬は、セプテンバーセールへの再申込を可能といたします。なお、再申込はセプテンバーセールもしくはオータムセールどちらか1度のみ可能といたします。
- セプテンバーセールへ再申込をされた場合は、別冊名簿となり、セプテンバーセール最終日の新規申込馬の後に上場となります。

15. 上場馬に対する助成事業について

(公社)日本軽種馬協会による上場馬に対する各種奨励金事業の実施が予定されております。

詳細につきましては、内容が決まり次第ご案内いたします。

お問合せは お近くの日高・胆振・十勝軽種馬農協

または 日高軽種馬農協 北海道市場事業部 (TEL 0146-45-2133) までお願いいたします。